利 用 規 約

サービス利用者（以下「甲」）は、バステク運営者である株式会社 AltX（以下「乙」）と、下記の通り合意いたします。

第 1 条 （適用範囲）

1.本利用規約（以下「本規約」といいます）は、甲が乙からバステク（以下「本サービス」）をご注文される場合に適用されます。

2.甲および乙は、サービスの提供、料金の支払等について、本規約に定める義務を負うとともに、誠実に履行するものとします。

3.トライアル利用者について、価格、契約期間および支払方法の取り扱いに関する条項を除き、原則、本規約を適用するものとします。

第 2 条 （価格）

本サービスのご利用価格は、見積書に表記する通りとします。

第 3 条 （ご注文およびサービス利用契約）

1.甲は、乙所定の発注書にて本サービスをご注文するものとします。

2.甲は、注文後に、第 6 条に定める支払方法にて支払後、乙が甲の支払いを受け取り、入金が確認されたときに、本サービス利用契約は成立するものとします。

3.本サービス利用契約の成立後、乙は甲に対して、ログイン ID、初期パスワード（これらを総称して、以下「アカウント」）を提供するものとします。

4.乙は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの注文を受理しないことがあります。また、乙は、利用契約の成立後であっても、次の各号のいずれかに該当することが判明した場合、利用契約をいつでも解約できるものとします。

(1) 注文時に虚偽の記載、誤記または記入漏れがあった場合

(2) 甲が乙の指定するとおりに注文の手続を行わなかった場合

(3) 甲が本規約上の義務の履行を怠るおそれがあると判断される場合

(4) 注文を承諾することが不適当と乙が判断した場合

(5) 乙の競合他社など事業上の秘密を調査する目的で本サービスを利用しようとしていることが判明した場合

5.甲は、乙が発行したアカウント情報を受け取ったときから、本サービスを利用できるものとします。

6.乙は、甲が本規約の内容を理解し、異議なく承諾したものとみなし、甲による本サービスの注文の処理を行うものとします。

第 4 条 （変更・撤回）

1.ご注文手続き完了後の、ご注文の内容変更および撤回は原則としてお受けいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

2.甲と乙が協議の上、当該変更および撤回を行う合理的な事由があると乙が判断した場合には、当該変更および撤回をお受けすることがあります。

第 5 条 （契約期間）

1.本契約の有効期間は、見積書表記の期日とする。

2.トライアル利用の有効期間は、アカウント情報発行日より、原則 2 か月間とする。

第 6 条 （支払）

1.甲は、乙所定の発注書での注文後、別途乙の指定する期日までに、見積書表記の金額を乙の指定する銀行口座に送金して支払うものとします。

2.甲が、本サービスの利用に関して支払った料金等は、いかなる場合であっても返却されません。

第 7 条 （利用可能時間）

本サービスを利用できる時間は、本規約において別段の定めをする場合を除き、原則として、24 時間 365 日とします。ただし、定期メンテナンスや障害発生等により、本サービスの利用が一時的に停止した場合はこの限りではありません。また、乙の営業時間外での障害が発生した場合は、翌営業日・営業時間内に対応することとします。

第 8 条 （本サービス提供の中断または停止）

1.乙は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの一部または全部の提供を、中断または停止できるものとします。なお、甲は、乙が本サービスの提供を中断または停止した場合においても、料金等の支払を免れないものとします。

(1) サービスリリース、システムメンテナンスに伴う計画停止、または修理の実施等を行う場合

(2) 電気通信事業者の通信設備またはこれに付属する設備の保守または工事等の実施により本サービス用設備または電気通信事業者より借り受ける電気通信回線がインターネットから遮断される場合

(3) 本サービス用設備または電気通信事業者より借り受ける電気通信回線の定期点検または緊急保守を実施する場合

(4) 電力会社からの甲または電気通信事業者への電力供給の中断その他やむを得ない事由が発生した場合

(5) 本サービス提供の前提となるデータ提供事業者によるデータの提供が中断または停止した場合

(6) 天災地変その他の不可抗力または乙の責に帰すことができない事由により、本サービスの中断若しくは停止をせざるを得ない場合

(7) その他、乙が本サービスの中断または停止を必要と判断する場合

(8) 甲の都合により、料金等が支払われない場合

2.本サービスの提供を中断または停止する場合、事前に甲に通知します。ただし、緊急時の場合、乙は、当該通知を行うことなく直ちに本サービスの提供を中断または停止することがあります。

第 9 条 （乙からの利用契約の解除）

乙は、甲が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、甲への事前の通知若しくは催告を要することなく利用契約の全部若しくは一部を解約できるものとします。

(1) 本サービスの内容や本サービスにより利用しうる情報を改竄または消去する行為を行った場合

(2) 法令若しくは公序良俗に違反し、または乙若しくは第三者に不利益を与える行為を行った場合

(3) 詐欺等の犯罪に結びつくまたは結びつくおそれがある行為を行った場合

(4) 乙による本サービスの運営に支障を及ぼす行為を行った場合

(5) 第 6 条に定める料金等の不払または正常な支払が不能となった場合

(6) 第 16 条の定めに違反した場合、その他本規約に違反し乙が催告するもなお改善されない場合

(7) 本規約に定める内容について回復し得ない重大な違反行為を行った場合

(8) 本サービスの利用にあたり乙に提出した利用者に関する情報が、事実に相違する場合（乙において確認した利用者に関する情報と相違する場合を含みます）

第 10 条 （本サービスの機能向上、機能追加等）

乙は、本サービスの機能向上、機能追加または修正等について、乙の判断において、必要に応じ随時実施できるものとし、本サービスの機能向上、機能追加または修正等を実施する場合、速やかに利用者に、その旨を通知するものとします。

第 11 条 （利用範囲、制限事項）

1.甲は、乙より提供されたアカウントを、甲自身、または甲に所属する従業員による利用の範囲で管理し、本サービスを利用できるものとします。

2.甲は、本サービスの利用に関して、次の各号のいずれかに該当し、または該当しうる行為（そのおそれのある行為を含む）を行わないものとします。

(1) 本規約に違反して、利用者以外の第三者に本サービスを利用させる行為

(2) 利用者以外の第三者になりすまして本サービスを利用する行為

(3) 営業的な行為（乙の事前の承諾がある場合を除く、本サービスを手段として利用し、直接的または間接的に金銭その他の利益を得るための行為）

(4) リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルその他の手段により、本サービスに関するソフトウェアプログラムのソースコードを解析、分析または取得する行為

(5) 脆弱性診断目的を含め、Web ブラウザでの通常の使用範囲を超える特殊なアクセス行為や大量のリクエストを発行しシステムに負荷をかける行為

(6) 乙が明示的に許諾する場合を除く、本サービスの全部または一部を複製、改変する行為

(7) その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する態様・目的でリンクを貼る行為

3.甲は、前項各号のいずれかに該当する行為がなされたことを知った場合、または該当する行為がなされるおそれがあると判断した場合、直ちに乙に通知するものとします。

4.乙は、本サービスの利用に関して、甲の行為が第 2 項各号のいずれかに該当するものである場合、事前に乙に通知することなく、本サービスの提供を停止し、または第 2 項各号に該当する行為に関連する情報を削除することができます。甲は、乙が本サービスの提供を停止した場合においても、料金の支払を

免れないものとします。なお、乙は、甲の行為並びに利用者が提供または伝送する（甲の利用とみなされる場合も含む）情報を監視する義務を負いません。

第 12 条 （アカウントの管理）

1.甲は、乙より提供されたアカウント情報を第三者に開示、貸与、共有してはならないものとし、また第三者に漏洩することのないよう、自らの責任において厳重に管理（パスワードの適宜変更を含む）するものとします。乙は、甲によるアカウントの管理不備により、乙自身および乙以外の第三者が損害を被った場合といえども、何らの責任も負わないものとします。

2.甲のアカウントによる本サービスの利用その他の行為は、すべて甲による行為とみなされるものとします。

3.第三者が甲のアカウントを用いて本サービスを利用した場合、当該行為は甲の行為とみなされるものとし、甲はかかる利用についての料金等の支払いその他の義務等の一切を負担するものとします。また、甲は、当該行為により乙が何らかの被害を被った場合、当該損害を補償するものとします。

第 13 条 （免責）

1.債務不履行、不法行為その他請求原因の如何を問わず、本サービス利用等に関して、乙が甲に対して負う損害賠償責任の範囲は、乙の責に帰すべき事由により甲に現実に発生した通常の損害に限定されるものとし、損害賠償の額は、乙が甲からお支払いいただいた代金相当額を上限とします。

2.いかなる場合においても、乙は、乙の責に帰すことのできない事由から生じた損害、乙が予見すべきであったか否かを問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益については、賠償責任を負わないものとします。

3.本規約に基づく債務を履行しないことにより甲が被った損害が、乙の故意または重過失に起因するものである場合には、前二項の規定は適用しないものとします。

第 14 条 （権利の帰属）

本サービス及び本サービスに付随して作成される資料等に関する著作権、特許権、商標権、意匠、ノウハウ等の知的財産権及びその他の一切の権利は、乙に帰属します。

第 15 条 （権利義務譲渡の禁止）

甲は、本サービスを使用する権利または義務の全部または一部を他の利用者または第三者に譲渡、貸与等してはならないものとします。

第 16 条 （反社会的勢力等の排除）

1.甲は、自らが次の各号に記載する者（以下、「反社会勢力等」という）に該当せず今後も該当しないこと、また、反社会勢力等との関係を持っておらず今後も持たないことを確約します。

(1) 自己、並びに自己の役員及び従業員が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、又はその他これらに準ずる者（以下これらを総称して「暴力団員等」という）であること

(2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること

(3) 暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること

(4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること

(5) 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

2.甲は、自らまたは第三者を利用して、次の各号に記載する行為を行わないことを確約します。

(1) 詐術、暴力的行為または脅迫的言辞を用いる行為

(2) 違法行為または不当要求行為

(3) 業務を妨害する行為

(4) 名誉や信用等を毀損する行為

(5) 前各号に準ずる行為

3.乙は、甲が前各項に違反したときは、甲に対して損害賠償義務を負うことなく、何らの催告なしにただちに本規約に基づく本契約を解除できるものとし、乙による甲に対する損害賠償を妨げないものとします。ただし、甲は、乙に対し一切の請求を行えないものとします。

第 17 条 （協議解決）

本規約の解釈について疑義が生じた場合、又は、本規約に定めのない事項については、信義誠実の原則に則り、甲及び乙は、協議の上、解決を図るものとします。

第 18 条 （管轄裁判所）

本規約は日本法に準拠し、本規約及び本規約に基づく契約に関する甲と乙との紛争については、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 19 条 （規約の無効）

万一、裁判所により本規約の各条項が無効、違法または適用不能と判断された場合においても、当該条項を除く他の条項の有効性、合法性および適用可能性には何らの影響や支障が生じるものではありません。

以上